

2022年5月31日

新専門医制度のお知らせ（28）

～「ダブルボードによる研修カリキュラム制」の対象について～

専門医制度委員会  
担当理事・委員長 芳賀 信彦  
副委員長 緒方 直史

「新専門医制度のお知らせ（27）」でお知らせしていたように、「ダブルボードによる研修カリキュラム制」の対象について、2023年度より変更になる可能性があります。2022年度に入り、日本専門医機構、日本内科学会と検討を行った結果、2023年度に研修を開始する専攻医については以下のようになりますので、ご承知おき下さい。この変更に伴い、「新専門医制度化のリハビリテーション科領域カリキュラム制（単位制）による研修制度も変更になっておりますので、ご注意下さい。

- 1) 整形外科、外科、および小児科の機構専門医（学会専門医を取得し、機構専門医として更新されたものを含む）は、ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象として2021年度までに日本専門医機構により承認されていました。機構専門医として更新されていない学会専門医については対象外ですが、次回更新時に機構専門医として更新することを条件に、ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象となる可能性があります。但し、日本外科学会は学会専門医の更新について現時点で未定の部分がありますので、個別に日本リハビリテーション医学会事務局にご相談下さい。
- 2) 日本専門医機構専門研修プログラムによる整形外科、外科、または小児科の研修を開始し、2023年3月までに修了予定の者も、ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象としてすでに日本専門医機構により承認されています。
- 3) 内科に関しては、すでに機構専門医を取得している者、2023年3月までに日本専門医機構専門研修プログラムを修了予定の者がダブルボードによる研修カリキュラム制の対象になります。総合内科専門医（旧制度）および認定内科医（旧制度）を取得している者は2023年度研修開始から対象外になりますので、ご注意下さい。

以上をご理解いただき、専攻医希望者に対応して頂きますよう、宜しく願い申し上げます。不明な点がある場合は、メールまたはFAXにて下記までお問い合わせください。回答にお時間を頂く場合がありますので、ご了承ください。なお電話でのご質問には基本的にお答え致しません。

問合せ先：公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 専門医制度委員会  
E-mail（新専門医制度専用）：sinseido@jarm.or.jp、 FAX：03-5280-9701